

平成 19 年 6 月 16 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2008

課題番号：19730523

研究課題名（和文） 「不登校」児家族に関する社会学的研究

研究課題名（英文）

A Sociological Study about the Family of 'Futoko' Child

研究代表者

松本 訓枝 (MATSUMOTO KUNIE)

岐阜県立看護大学・看護学部・講師

研究者番号：90448697

研究成果の概要：担任教員を調査対象者にして得られた「不登校」児童生徒のデータをもとに、「不登校」児家族の現状、「不登校」タイプと家庭背景との関連を明らかにした。加えて、学校と地域関係機関との効果的な連携の在り方について検討した。その結果、家庭背景に応じた「不登校」支援が必要であり、「不登校」児童生徒への支援のみならず、対応の中心となっているとりわけ母親への支援が重要であることが示唆された。また、効果的な連携を進めていくには、コーディネーターの存在と学校教職員、地域関係機関の専門職者双方の時間的ゆとり、学校教職員が地域関係機関を気軽に訪問できる体制づくりの必要性が示唆された。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	700,000	0	700,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1200,000	150,000	1350,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学、教育社会学

キーワード：「不登校」問題、家族、社会学

## 1. 研究開始当初の背景

これまでの「不登校」研究の重要な課題は、「不登校」を生じさせる原因を解明することにあった。それらの研究では、例えば若林慎一郎らは母親の過保護や溺愛が「不登校」児のパーソナリティの未発達を引き起こすことを（1965年、「学校恐怖症または登校拒否児童の実態調査」『児童精神医学とその近接領域』6(2):77-89）、高木隆郎は父親の家庭不在が「不登校」を生起すること（1977年、

「登校拒否の心理と病理」『精神療法』3(3):218-235)などを指摘している。また、学校集団と子ども達の意識・行為との齟齬に「不登校」の原因を求める研究もある（吉田脩二、1993年、『不登校』高文研）。「不登校」研究は、主に精神医学や心理学で行われ、ここでは「不登校」児や保護者の病理を追究し、治療をほどこしていくことが中心となっていたが、近年では社会学からのアプローチも見られ、「不登校」を社会構造との関連から

論じる向きもある。森田洋司は、『〈不登校〉現象の社会学』（1991年、学文社）において、今日子ども達に浸透している公よりも私を重視する私事化された意識や行為が、学校と子ども達の繋がりを弱体化させていることを指摘し、「不登校」の原因を個人ではなく、日本社会に通底する私事化に求めた。これらの研究成果により、スクールカウンセラーの配置など「不登校」への対応策が講じられ、一定の成果をあげている。しかし、これらの対応策は「不登校」児を対象としたものであって、その背後にいる親たちは「不登校」の原因として語られることが多いにもかかわらず、必ずしも支援を必要とする対象として見られていない現状にある。こうした中で、申請者は、「不登校」問題とは「不登校」児達だけの問題ではなく、母親／父親にとっても母親役割／父親役割を剥奪された問題として存在することを指摘してきた（松本訓枝、2008年、「〈不登校〉児家族の変容過程とセルフヘルプ・グループの役割」博士論文）。ただし、申請者によって得られた知見は、「不登校」児親の会へ参加する親達に限定されているために限界性がある。親の会に参加しない「不登校」児の親（保護者）達の実態をも含めて、「不登校」児家族の実態を総体的に明らかにすることが必要である。

## 2. 研究の目的

「不登校」児家族に関する研究は、これまで事例研究や参与観察という方法で行われ、大規模な調査は行われていない。階層間格差による家庭の教育力の二極化、子ども達の学習意欲の相違が言われているが、「不登校」児家族の研究においては、「不登校」タイプと家庭背景との関連性を明らかにした調査は行われていない。そのような中で、本研究は小中学校の教員を対象にして質問紙調査を実施することにより「不登校」児家族の実態を明らかにし、さらに学校が「不登校」児童生徒やその家族に果たす役割と限界性を明らかにすることで、家庭と学校、地域社会を視野に入れ、総括的に必要な支援策を提起したい。

具体的には、広く「不登校」児家族の実態を明らかにするために、小中学校の教員（担任教員）を対象にして、(1)「不登校」タイプの出現状況と、(2)家庭背景との関連、そして「不登校」問題に対して、(3)家庭に親（保護者）役割をどこまで期待できるのか、(4)学校がどこまで対応できるのか、(5)家庭や学校以外の支援システムは可能なのか、これら5点について質問紙調査を実施する。

## 3. 研究の方法

### (1) 教員（学級担任）を調査対象とすることの意義

本研究では、「不登校」児とその家族のことを第三者的な立場から最もよく知り得るのは担任教員であると考えられることから、小中学校の「不登校」児童生徒の担任教員を対象に質問紙調査を実施する。ただし、教員を対象にして「不登校」児家族の実態を調査することにバイアスがあることは否めない。しかし、「不登校」児やその親（保護者）を調査対象として家族の実態について調査を行った場合、「不登校」に対して肯定的な意味づけをしている「不登校」児や教育熱心な親（保護者）が多く選定され、そうでない「不登校」児や親（保護者）を対象とすることができない。こうしたことから、「不登校」児家族の全体像を明らかにするには、「不登校」児童生徒の担任をしている教員からの情報が重要であり、また教員は教師の役割と限界性、必要な支援策についてよく知り得ると考えられることから、本研究では担任教員を調査対象者として選定する。

### (2) 調査方法

東海圏内のA市とB市の教育委員会の協力を得て、教育委員会が平成19年度2月時点に把握している「不登校」、「不登校」傾向にある児童生徒を小・中学校ごとにリストアップし、該当児童生徒の在籍している学校に教育委員会から調査票を送付した。各学校は、「不登校」、「不登校」傾向にある児童生徒の担任教員に調査票を配布し、回収した。そして、学校ごとに回収された調査票は、A市は教育委員会へ、B市は郵送で申請者の研究室へ返送された。

ここで、「不登校」児童生徒とは、文部科学省が捉える年間30日以上欠席している児童生徒を、「不登校」傾向の児童生徒とは、保健室などの別室登校や適応指導教室に通っている児童生徒、年間30日未満の欠席であるが、頭痛や微熱、遅刻が多いなどの状態で、担任教員やその他の人々が「不登校」傾向にあるとみなした児童生徒を指す。

### (3) 調査期間と有効回収率

調査期間は、A市の公立小中学校では2008年3月4日～3月31日、B市の公立小中学校では2008年3月11日～3月31日である。

有効回収率は表1の通りであり、両市ともに高い回収率（A市64.7%、B市86.5%）を上げることができており、有効回収率は両市全体で76.5%である。

表1 有効回収率

	調査対象数	有効回収数	有効回収率
A市	133	86	64.7%
B市	156	135	86.5%
合計	289	221	76.5%

本研究の調査実施においては、岐阜県立看護大学倫理委員会の承認を得ている。

#### (4)調査対象者（担任教員）の特徴

教職年数が10年以下の教員が全体の29.8%を占めていた。また、「不登校」に関わる研修会への参加は21.3%（47人）にとどまり、その内59.6%（28人）の教員が1回あるいは2回の研修会への参加であり、生徒指導主事（主任）を担当したことがある教員は10.9%であった。

これらのことから、調査対象者である担任教員は、若手教員が多いこと、「不登校」に関わる知識や情報をあまり持っていない傾向にあることが特徴として見出される。

### 4. 研究成果

#### (1)「不登校」児家族の現状と「不登校」タイプ

担任教員を調査対象にして得られた「不登校」、「不登校」傾向の児童生徒221ケースのデータをもとに、「不登校」児家族の現状と「不登校」タイプと家庭背景との関連を明らかにした。その結果、特筆すべきこととして、①ひとり親家庭の比率が17.2%（母子家庭15.8%、父子家庭1.4%）を占め、その中で約半数の母子家庭が経済的に困窮していること、②対応の中心は母親が86.0%と大部分を占め、その中で相談する人がいない母親が6.3%、わが子の「不登校」にともに対応する相手がいない母親が20.8%であり、母親達は孤立した状態にあること、③家庭の環境、生活リズムによって、子どもが登校できる状態にないケースが少なからずあること、が明らかになった。また、④子どもの教育に熱心な家庭や「不登校」対応への熱意が高い家庭ほど、子どもは自らの時間を主体的に創出する「安心空間志向」の「不登校」タイプとなる傾向にあること、⑤子どもの教育に熱心でない家庭ほど、子どもは今後の方向性を持つことができない「方向喪失」のタイプや学校文化から一線を画した「離脱志向」のタイプとなる傾向にあること、が見出された。

これらの結果から、家庭背景に応じた「不登校」支援が必要であり、「不登校」児童生徒への支援のみならず、対応の中心となっているとりわけ母親への支援が重要であることが示唆された。

本研究は、「不登校」児家族の現状、「不登校」タイプと家庭背景との関連性を量的デー

タにより明らかにし、一般化した傾向を見出すようとしている点で、事例研究や参与観察という方法で行われていたこれまでの「不登校」児家族の研究に新たな知見を提供することができたと考えられる。

#### (2)「不登校」支援における連携の課題と今求められる支援策

調査対象者である担任教員の自由記述回答を中心に、「不登校」問題に対してなされている連携の実際と課題を明らかにし、学校と家庭、地域関係機関に求められる支援策について検討した。その結果、①担任教員は校内・校外における連携の重要性は理解しているが、校外の連携は実際には進展していないこと、②担任教員が多忙な日常の中で、精神的にも物理的にも疲弊している状況にあること、が明らかになった。また、「不登校」支援において今後望まれることとしては、③わが子の「不登校」の日々の対応に疲弊している保護者へのケアの充実と保護者が子どもの生活習慣への関心を持つなど、子どもが登校できる家庭環境にすること、④個々の「不登校」ケースについて、地域関係機関から学校への直接的なアドバイスや地域関係機関と学校との情報交換、を求める回答が得られた。これらの結果から、⑤効果的な連携を進めていくためには、学校と家庭、地域関係機関を結ぶコーディネーターの存在と学校教職員、地域関係機関の専門職者双方の時間的ゆとりの必要性、そして学校教職員が地域関係機関を気軽に訪問できる体制づくりの必要性が示唆された。

担任教員は、「不登校」対応において連携の重要性を認識しながら、校外の地域関係機関との連携がなかなか思うように進展していないこと、その背後には教員の多忙化した実情と地域関係機関とのコンタクトが取りづらいことがあり、これらの課題は今後の「不登校」支援において効果的な連携を進めていく上での一つの指針となると思われる。

今後は、研究成果(1)と(2)で明らかにされたことをもとに、研究目的の(3)家庭に親（保護者）役割をどこまで期待できるのか、(4)学校がどこまで「不登校」問題に対応できるのか、についてさらに検討し、家庭と学校、地域社会を視野に入れ、総括的に必要な支援策を提起していきたい。

### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計1件）

- ① 松本訓枝、「〈不登校〉児家族の現状と今求められる支援策」、日本生活指導学会、

2009年9月6日、千葉大学（予定）

〔その他〕（計1件）

- ① 松本訓枝、報告書『〈不登校〉児家族の現状と今求められる支援策』（2009年8月刊行予定）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松本 訓枝 (MATSUMOTO KUNIE)  
岐阜県立看護大学・看護学部・講師  
研究者番号：90448697

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：